

特定建築物等の定期報告(県管轄区域)の 電子申請が可能です！

- ・書類の窓口への提出、印刷が不要
- ・24時間どこからでも申請可能
- ・訂正も電子申請で対応可能

早くて便利な電子申請をぜひ活用ください！

◎定期報告についての問合せ先

実施機関	電話番号	取扱い市町村
東青地域県民局 地域整備部 建築指導課	☎ 017-728-0226	平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
中南地域県民局 地域整備部 建築指導課	☎ 0172-32-3801	黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鱈町、田舎館村
三八地域県民局 地域整備部 建築指導課	☎ 0178-27-5157	三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
西北地域県民局 地域整備部 建築指導課	☎ 0173-35-2117	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町
上北地域県民局 地域整備部 建築指導課	☎ 0176-23-4398	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町
下北地域県民局 地域整備部 建築指導課	☎ 0175-22-8581(内線402)	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

青森県電子申請・届出システム

https://s-kantan.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_initDisplay.action

詳しくは

定期報告制度 青森県

検索



定期報告制度
についてはコチラ